

フランスにおける高等教育改革 高等教育機関の連携・統合を巡って

広島大学 高等教育研究開発センター 准教授 **大場 淳**

フランスでは、近年、大学間の連携・統合が積極的に推進されている¹。前政権時代の2013年の高等教育・研究法（以下「2013年法」）は、原則として、全ての大学が他の機関と統合するか地域単位で一つの連携枠組を設置し、当該枠組の中で高等教育省²所管の全高等教育機関（国立）が協働することとした。このような形で全土に渡って統合・連携を図った例は、先進国では類例を見ない。他方、商業学校（ビジネス・スクール）を始めとする私立高等教育機関（その多くはグランド・ゼコールと呼ばれる）は、国際的な競争が拡大する中で国の政策とは関係なく連携・統合を繰り返しており、フランスの高等教育の様相は大きく変わってきている。

1. 連携・統合の推進状況 ▼

(1) 大学間連携

2013年法は、従前の連携枠組である研究・高等教育拠点（PRES）を、より緊密な連携を行う大学・高等教育機関共同体（COMUE）に置き換えた。機関間の連結が緩やかな枠組である連盟体（association）並びに統合と併せて、これら3形態の協働の在り方が集合体（regroupement）として規定されている。そして、高等教育省所管の全ての高等教育機関（国立）が、近隣の大学と統合するか、あるいは地域単位で何れかの集合体に加わることとされた³。なお、COMUE・連盟体に



career

Jun OBA ●

文部（科学）省、経済協力開発機構（OECD）等で勤務した後、平成13年に現職。平成26年から副センター長。昭和63年から平成2年にトゥルーズ大学（第三期課程）留学。平成19年、パリ第10大学で客員教員を務めた。著作に、『フランス教育の伝統と革新』（分担執筆、大学教育出版、平成21年）、『Les universités au risque de l'Histoire: Principes, configurations, modèles』（分担執筆、PUN – Éditions universitaire de Lorraine、平成26年）『L'organisation du système éducatif japonais 2017』（RIHE、平成30年）などがある。

は、任意ではあるが、私立機関を含む高等教育省所管以外の高等教育機関が参加することも可能である。

集合体は、原則として、大学区（académie）⁴を単位（あるいは隣接する大学区との組み合わせ）として設置することとされる。しかし、機関数の少ない場所では集合体の地域が広範囲にならざるを得ず、連携相手や参加機関の選定に手間取ることが多かった。参加機関の組み合わせは首都圏では極めて複雑なものとなり、様々な利害関係や思惑から大学間の合従連衡が相次ぎ、時には集合体形成に政府が強く関与することがあった（Musselin, 2017）。

その中でもパリ南部のサクレ地区は世界に伍する学術学園都市として国家プロジェクトとして整備されたもので、そこにおける大学連携・統合は歴代政権の重要課題であった。同地区では政府の意向も反映しつつCOMUEパリ＝サクレ大学（Université Paris-Saclay）が設置されたが、有力

大学であるパリ南大学とグランド・ゼコールでも特に威信の高いポリテクニック（理工科学院）や高等師範学校カシャン校等との間で激しい主導権争いが行われてた。この主導権争いは、ポリテクニックが高等教育担当省ではなく国防省の所管であることが一層複雑にしており、ポリテクニック等の一部のグランド・ゼコールはパリ南大学主導の集合体に参加しない意向を示している。しかし、世界大学ランキングでパリ南大学が高い順位に位置しているのに対して、ポリテクニックは上位に食い込むことが出来ず、連携自体に興味を失っている訳ではない⁵。

また、パリ市内の機関が中心となって設置したCOMUEの一つであるエザム大学（HESAM Université）は、全国で唯一の大学が加盟しない集合体である。当初パリ第一（パンテオン＝ソルボンヌ）大学が主要構成員として加わっていたが、他機関との関係や学内事情等を理由に離脱した。エザム大学総長のJ. -L.デルプルーシュは⁶、集合体の活動に非協力的であった同大学が抜けたことによってCOMUEの意思決定が容易になったと言う。その後エザム大学は参加が任意である私立の高等教育機関を複数受け入れて、今日、様々な連携活動を展開している⁷。

(2) 大学統合

統合は、2013年法制定前にストラスブール等

の3大学で行われていたが、同法の下で2014年のボルドー大学を皮切りとして、モンペリエ（2015年）、グルノーブル・アルプス（2016年）、クレールモン・オベールニュ（2017年）で統合した大学が設置された。そして、2018年には、北部のリルと併せて首都圏で初めて統合（パリ第四大学及びパリ第六大学⁸）が行われソルボンヌ大学（Sorbonne Université）が設置された。

首都圏以外での統合では、多くの場合、地域の全大学（場合によってはそれ以外の高等教育機関も含めて）が参加して統合が行われたが、ボルドー及びモンペリエでは、統合した大学に隣接しているにも関わらず、人文社会系の大学が統合には参加しなかった。これは、統合後に自律性を失うことを人文社会系の大学が危惧したこと、統合によって大学ランキングが下がることを嫌ったその他の大学（主として理系）の思惑の結果と言われる。

(3) グランド・ゼコール間の連携・統合

ポリテクニック等他省所管の国立グランド・ゼコールや私立高等教育機関は、2013年法で集合体への参加を義務付けられていない。一部は自由意志で連携枠組に参加するものの、現段階では連携は例外的なものに止まっている。しかし、国の政策とは関係なく、主に私立のグランド・ゼコール間の連携・統合は2000年代以降活発に



COMUE エザム大学のパンフレット



HEC Paris パリ・キャンパス
（設置主体のパリ・イル＝ド＝フランス商工会議所内）

行われている。その背景には、国際的な競争拡大一定程度の規模が必要と考えられたことがある⁹。フランスの商業学校（ビジネス・スクール）の競争力は高く、2018年のファイナンシャル・タイムズの世界ランキング（経営系修士）では、上位5校のうち3校が同国のグランド・ゼコールであった¹⁰。その反面、商業学校の学費は高額となっており、ほぼ無償の大学とは比べることができない金額となっている。

2. 連携・統合政策の背景 ▼

大学間連携は以前から進められてきたが、これまでの政策は法令でそれを可能としつつ、予算措置等によって協働を促す程度に止まっていた。最近の政策は、枠組（集合体）への参加を義務化し、更により強い連結―統合を含む―を行うよう誘導することに特徴がある。その切掛の一つは、上海交通大学の世界大学ランキングでフランスが低迷したことにある。統合が単純に順位上昇をもたらさないことが理解された後はランキングを理由に挙げる者は少なくなったが、引き続き政府は連携・統合を推進している。高等教育省は、その理由として国際的視認性の向上と教育・研究の質改善を挙げる（Ministère chargé de l'enseignement supérieur, 2016）。しかし、右派政権が制定した大学自由・責任法（LRU）が卓越性や業績向上を重視していたのと異なって、2013年法の下で左派政権は、予算を増やすことなく高等教育機関やプログラムの地域間均衡や予算配分の適正性を確保することに重点を置いて連携・統合を推進したと言われる（Musselin, 2017）。

かかる政府の連携・統合政策の特徴は、特に大型競争的資金である先導的卓越事業（IDEX）の対象選定において顕著に認められる。IDEXの選定においては統合がその前提とされている感があ

り、採択された全ての集合体が統合された大学を含んでいる訳ではないものの、その審査委員会（jury）からはしばしば大学の統合を促すような発言が認められる。例えば、2018年3月の再審査でIDEXが打ち切られることが決まったCOMUE トゥールーズ＝ミディ＝ピレネ連合大学は¹¹、審査委員会の意向を反映して統合に向けての検討を加速することとなった¹²。大学の集合体への参加義務は、統合・COMUEを避けて連盟体に参加すれば制度的には満たされるが、実態として地域単位で連盟体を設置したところはない。政府機関の報告書（IGAENR, 2016）は、統合への連盟体の補完的利用を推奨している。

3. 評価と日本への示唆 ▼

前オランダ政権下で強化された連携・統合政策は、2017年に発足したマクロン政権でも維持された。こうした統合・連携政策に対して積極的に取り組む大学がある一方で、屋上屋を重ねるように設置される連携枠組には批判が多い。また、予算等を通じて連携・統合を強制するような政策への反発が多くの大学で認められる。M. グロセティは、連携・統合について政府が前提としていること（クリティカル・マスが存在、研究活動の集中化等）は先行研究に反することを指摘する（Grossetti, 2017）。例えば2013年法の前に自らの意思で統合を実現し、最初のIDEXに採択されたストラスブール大学は、統合前の大学が相互に隣接したキャンパスに位置付いていたが、統合後も極めて分権的に運営されている。すなわち規模拡大が直接に運営効率向上につながるのではなく、協働の意識や地理的条件が統合に影響を与えていると考えられている。実際、地域内でライバル関係にあると言われる離れた2都市間の大学（ナンシー及びメス）の統合であるロレーヌ大学は、これまでIDEX獲得に



ストラスブール大学

成功していない。

C. ミュスランは、COMUEは世界に類例が無いもので、そのモデルの有効性に強い疑問を呈している (Musselin, 2017)。また、大学の教職員の8割は連携・統合をストレスの原因と感じており (Baromètres 2015)、政策が幅広い構成員の支持を受けているとは言い難い。翻って日本においては、2018年3月、財務省の意向を受けて文部科学省から、地域単位で国公立大学を運営する一般社団法人「大学等連携推進法人 (仮称)」を設置する案が出された。この案はフランスの大学・高等教育機関共同体 (COMUE) に類似するが、同国のCOMUEの多くが有効に機能していないことに鑑みれば、類似の制度導入には慎重であるべきであろう。

国立機関が連携・統合を強制される一方で、商業学校を始めとする私立高等教育機関は必要性に応じて自由に連携・統合を進めてきた。フランスの商業学校の中には国際的に評価の高い機関が少なくない。統合・連携は試行錯誤を行いながら進められており、効果が認められない場合は統合の解消もしばしば起きている。連携・統合の成功には、当事者による必要性の認識と協働の意志、

そして試行錯誤を可能にする環境が不可欠と思われる。

【注】

1. これまでの経緯は大場 (2016) 参照。
2. フランスでは内閣が代わるごとに省庁構成が変わるため、高等教育行政を所管する省の名前が一定しない。本稿では、便宜上高等教育行政所管省を「高等教育省」と記す。
3. 大学数の多い首都圏 (イル＝ド＝フランス) は一つの集合体に収斂するのではなく、当該地域内で自由な組み合わせで複数の集合体を形成することとされた。
4. 地方教育行政区画で全国に30置かれている。
5. 2018年3月26日、大学長会議 (CPU) 関係者から聴取。
6. 2017年3月23日インタビュー。
7. 2018年7月6日大学マネジメント研究会訪問調査。
8. フランスの大学は都市名と番号で名称が付されているが、近年は都市名に人名を付す場合が多い。本稿では紙幅の制約から従来の表記を用いる。
9. 2009年11月10日付ル・モンド紙「Grandes écoles : 'taille critique' minimum exigé」
10. HEC Paris (2位)、ESSEC Business School (4位)、ESCP Europe (5位) の3校。
11. 同COMUEは2016年の継続審査で十分な成果を出していないとされ、再審査を受けることとされて観察期間にあった。
12. 2018年3月19日、actu.fr。

【参考文献】

- 大場淳 (2016) 「フランスにおける大学の連携・統合と機能別分化：大型競争的資金と地方分権の関わりに着目して」 広島大学高等教育研究開発センター編『大学の機能別分化とその国際的動向』 広島大学高等教育研究開発センター、159-171頁。
- Grossetti M. (2017) Réflexions sur les regroupements d'universités en France. Mondes sociaux, Tribune du 15 mai.
- IGAENR (2016). Simplification des instruments de coordination territoriale et articulation avec les initiatives d'excellence. Paris: MEN.
- Ministère chargé de l'enseignement supérieur (2016). Une politique de sites pour construire l'université de demain. Paris: Le ministère.
- Musselin, C. (2013). La grande course des universités. Paris: Presses de Sciences Po.